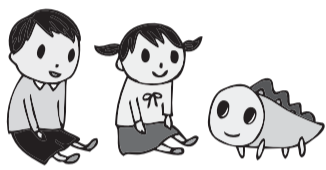


「杉並区実施計画(20~22年度)」と 「行財政改革実施プラン(20~22年度)」を

改定 しました

すぎなみ五つ星プランー22年度の区のあるべき姿

安全・安心24時間365日



▲区安全パトロール隊員による住宅の防犯診断

人が育ち 人が生きる 杉並区

地域ぐるみで教育立区 いきいき元気に生涯現役



▲富士見丘中学校での赤ちゃんとのふれあい授業



▲ゆうゆう高円寺東館と高円寺東児童館のフラダンス交流

——問い合わせは、企画課へ。

区は、「杉並区21世紀ビジョン」(基本構想)の実現に向け、基本計画(一〇カ年)と実施計画(三カ年)からなる「すぎなみ五つ星プラン」を策定し、必要な施策・事業に計画的に取り組みを進めていきます。

今回は、20~22年度(三カ年)の実施計画について、少子高齢化や団塊の世代の地域還流など政策を取り巻く環境の急速な変化と、それに伴う区民ニーズの多様化・複雑化に的確に対応するため、区民等の意見提出手続を実施するなど広く区民意見を聴きながら、必要な修正を加えて改定を行いました。

改定後の計画の全文と改定案に関する区民等の意見は、区ホームページのほか、企画課(区役所東棟四階)、区政資料室(区役所西棟二階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館で閲覧できます。

22年度は、「すぎなみ五つ星プラン」の最終年度にあたるため、目標達成の集大成として取り組みを進めていきます。

スマートすぎなみ計画

「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」

《第4次行財政改革実施プランの22年度までの戦略目標》

- ◎区の6割の事業をNPO等との協働や民営化、民間委託で実施します
- ◎強固な財政基盤を築くために「経常収支比率」を80%以下にします
- ◎職員定数を12年度比で1000人以上削減します

〈実施計画の事業数と分野別・年度別事業費〉

分野	事業数	事業費(百万円)			
		20年度	21年度	22年度	合計
①水辺をよみがえらせ みどりのまちをつくろう	52	9,101	8,399	6,738	24,238
②やさしさを忘れず 共に生きるまちをつくろう	59	5,214	5,080	5,606	15,900
③みどりの産業で元気の都市をつくろう	6	119	98	98	315
④未来を拓く人をつくろう	46	8,864	7,575	5,020	21,459
◎ビジョンの実現に向けて	13	1,141	720	539	2,400
合計	176	24,439	21,872	18,001	64,312

主な計画事業を2・3面に、行財政改革実施プランの概要を4面に掲載しています。

「実施計画」の改定案に寄せられた 主な意見と区のお考えをお知らせします

▷意見提出期間=9月1日~30日▷意見提出件数=35件(延75項目)

〈いただいた主な意見と区のお考え〉

事業名	意見の概要	区のお考え方
交通安全施設の整備	交通安全の確保のため道路反射鏡の増設と、樹木で隠れないよう伐採の指導を行ってほしい。	道路反射鏡等の交通安全施設の整備を拡充するため、道路反射鏡を450本(改定案では300本)に、自発光式交差点鏡を75基(改定案では48基)に増やします。
<追加>障害者のグループホーム・ケアホームの確保	重度知的障害者が安心して暮らす場として、ケアホーム・グループホームの整備事業を実施してほしい。	グループホーム・ケアホームは、多様な事業主体の参入による重要な障害者施策の一つと位置づけており、区は家賃助成などの支援を行っています。知的障害者=新規14所(累計37所)、精神障害者=新規3所(累計9所)、重度身体障害者=(累計1所)
地域生活支援事業の充実	居住サポートの体制が確保できる事業を実施してほしい。相談支援事業については、「質の高さ」「高度な専門性」「多彩なネットワーク」など総合的な事業を求める。	居住サポートは、障害者自立生活支援センターの相談支援を拡充する中で実施したいと考えています。相談支援事業所については、20年度2カ所、21年度1カ所、22年度1カ所開設します。質の高い総合的な相談支援が可能な事業者を選定するとともに、区も相談支援事業所のレベルアップを支援していきます。

▶暮らしのちょっとしたお問い合わせは ☎#8800 または ☎3372-8800
—区役所いつでも電話サービス—

歩きながら、元氣と文化が生まれる街。すぎなみ

「杉並区実施計画(20～22年度)」の概要

- 事業名に「新」がついているもの=新規事業
- 事業内容の中で「新」がついているもの=新規項目
- 事業内容の中で数値に小数点がついているもの=事業が複数年に渡るもので、事業全体を「1」としたときの出来高

1 水辺をよみがえらせ みどりのまちをつくろう

施策の基本方針

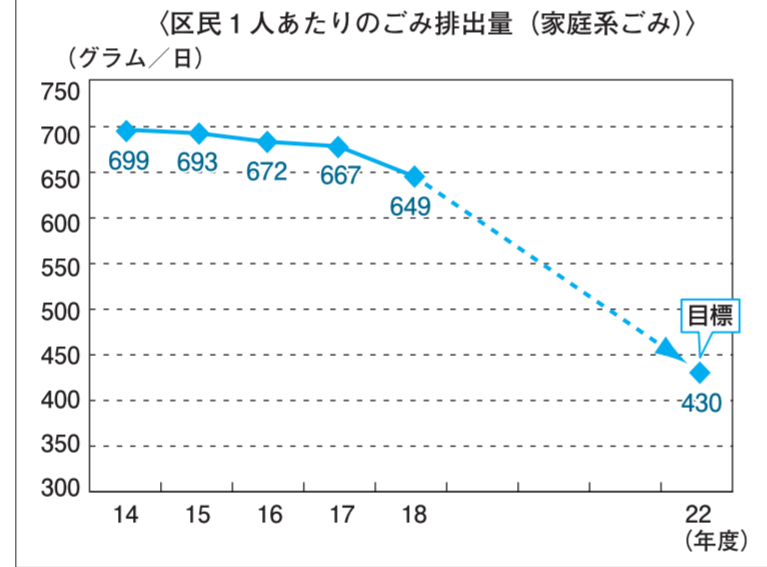
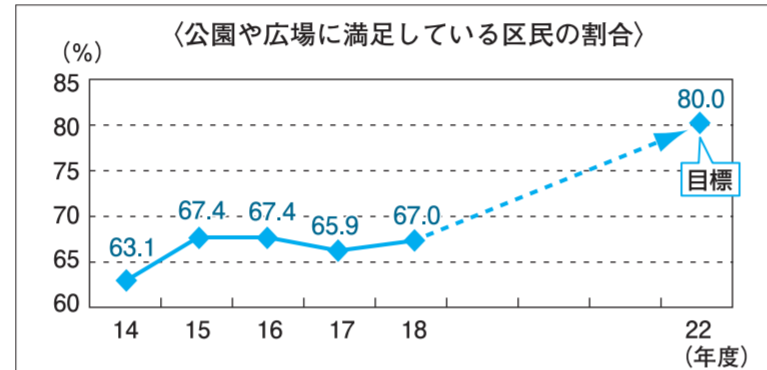
- (1) 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために
- (2) うるおいのある美しいまちをつくるために
- (3) 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために
- (4) 安全で災害に強いまちをつくるために

(主な計画事業)

事業名	事業内容(20～22年度)
駅周辺の整備	荻窪駅周辺整備:北口広場整備、南北自由通路設計・整備/高円寺駅周辺整備:北口広場整備、南口広場整備、街路1号線整備/永福町駅周辺整備:駅舎橋上化助成、南北自由通路・駅前広場整備/井荻駅地下歩道バリアフリー化:調査・検討
南北交通の整備	区内南北バス運行:既運行2路線、新規運行開始1路線、調査・研究/エイトライナー:調査・研究・調整
憩いの水辺創出	水辺広場の整備/親水プロムナードの整備:親水施設整備、護岸補修、流域案内板、河川緑化、河川補修/善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出:懇談会の設置、基本方針および行動計画の策定、行動計画事業の実施
地域公園の整備	(仮称)桃井中央公園:用地取得2万4000㎡、設計・造成1園
景観まちづくりの推進	大田黒公園周辺:モデル地区事業推進/中杉通りモデル地区事業推進/景観形成の推進:景観条例の制定、モデル地区景観計画等/旧角川邸改修:設計・工事/景観新聞の発行/まちデザイン賞実施/景観週間の開催
ごみ減量運動の推進	ごみ会議の開催/マイバッグの普及促進/過剰包装の抑制/区民発意事業の促進/レジ袋有料化の推進
資源の分別促進	プラスチック製容器包装の集積所回収区内全域実施1万7460トン/ペットボトルの集積所回収区内全域実施5561トン/集団回収の団体増(新規110団体・累計410団体)
ごみ集積所カラス対策の推進	黄色いごみ袋普及事業/折り畳み式ごみ収集ボックスの設置
既存建築物等の耐震改修促進指導	耐震対象建築物の指導300件/ブロック塀等調査指導7500件/耐震改修促進計画の策定/耐震診断支援3000件/耐震改修助成570件/火災警報器・家具転倒防止器具取付助成
災害時要援護者支援対策の充実	災害時要援護者救助資機材の整備58所/震災救援所の避難支援体制の整備58所/福祉救援所の設置(新規6所・累計10所)/火災警報器・家具転倒防止器具等取付助成(高齢者世帯5899世帯、障害者世帯2412世帯)

(22年度の目標値(主なもの))

指標名	現状値(18年度)	目標値(22年度)
公園や広場に満足している区民の割合	67.0%	80.0%
区民1人当たりのごみ排出量(家庭系ごみ)	649g/日	430g/日
地震の際に倒れにくい建物の割合	71.3%	75.0%



2 やさしさを忘れず 共に生きるまちをつくろう

施策の基本方針

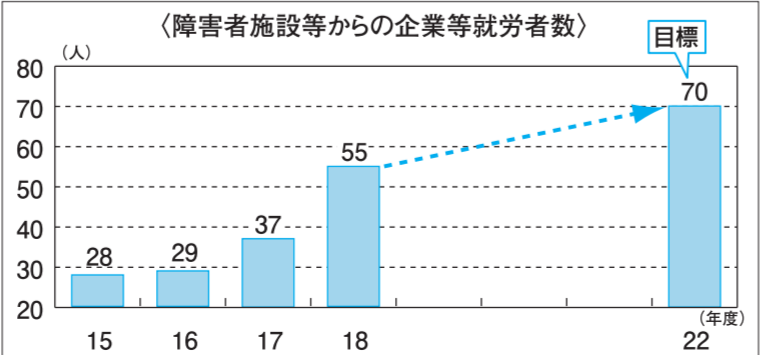
- (1) 健康を支えるまちづくりのために
- (2) 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために
- (3) 共に生きるまちをつくるために
- (4) 安心してらせるために

(主な計画事業)

事業名	事業内容(20～22年度)
「杉並ウエストサイズ物語」の推進	普及啓発/ウエストサイズ物語チャレンジャーへの支援/専用サイトの運用/ヘルシーメニュー推奨店180店
保育園の整備	高円寺南保育園(20年度改築0.6園)/下高井戸保育園(20・21年度改築)/西田保育園(22年度用地取得、設計)/馬橋保育園(20年度設計、21年度改修)
病児・病後児保育の実施	病児保育(新規1所・累計2所)/病後児保育(累計1所)
介護保険サービスの基盤整備	認知症高齢者グループホームの整備(20年度9人、21年度54人、22年度54人)/特別養護老人ホームの整備(21年度130人、20～22年度助成)/都市型多機能拠点の整備(20年度1所、21年度4所、22年度4所)
障害者の入所・通所施設の整備	入所施設の整備(21年度新規10床)/通所施設の整備(21年度移設1所)/重度知的障害者対応の生活介護事業の整備(21年度新規2所)

(22年度の目標値(主なもの))

指標名	現状値(18年度)	目標値(22年度)
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とその予備群の割合	男性16.7% 女性9.3%	男性15% 女性8%
保育園の入所待機児童数	13人 (19年4月1日現在)	0人
特別養護老人ホーム等施設入所者の平均待機期間	9カ月	1年以内
障害者施設等からの企業等就労者数	55人	70人



3 みどりの産業で元気のでる都市をつくろう

施策の基本方針

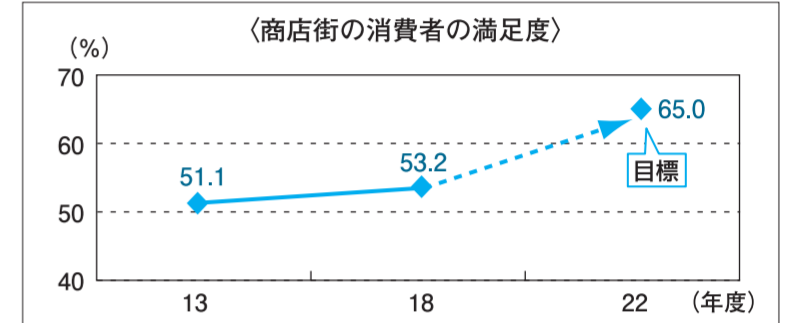
- (1) 環境と共生する産業の育成のために
- (2) 商店街の活性化のために
- (3) 都市農業の育成のために
- (4) 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために

(主な計画事業)

事業名	事業内容(20～22年度)
産業振興計画の見直し	産業振興計画の見直し、計画の推進
魅力ある商店街づくり	新・千客万来・アクティブ商店街事業24所/商店街アドバイザー派遣15商店街/個別アドバイザー派遣36店舗/商店街ホームページの作成助成6件
商店街環境の基盤づくり	商店街装飾灯建設助成450灯/商店街施設整備助成(計画・整備1所、計画2所)/街の駅事業3所/空き店舗助成事業3件

(22年度の目標値(主なもの))

指標名	現状値(18年度)	目標値(22年度)
商店街の消費者の満足度	53.2%	65.0%
商店街の空き店舗率	5.6%	5.0%



4 あすの未来を拓く人をつくろう

施策の基本方針

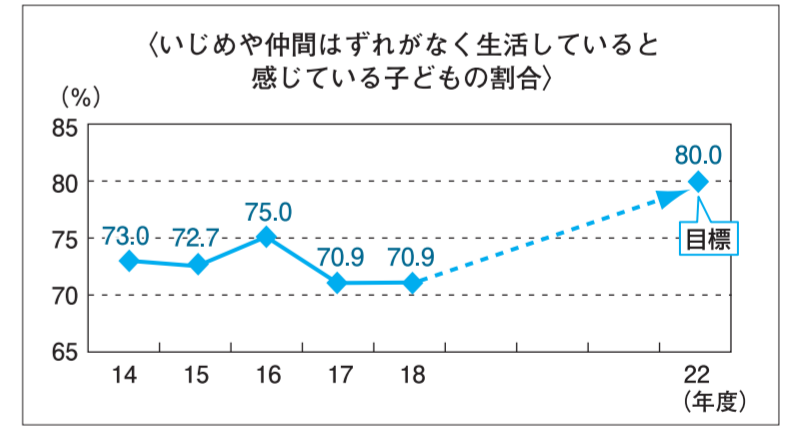
- (1) 魅力ある学校教育のために
- (2) 地域に開かれ、支えられた教育のために
- (3) 生涯学習の推進のために
- (4) 地域文化の創造のために
- (5) ふれあいと参加の地域社会をつくるために

(主な計画事業)

事業名	事業内容(20～22年度)
30人程度学級の実施	30人程度学級の実施(新1～4年生)/教員の区独自採用
校舎等の改築	井草中(20,21年度設計、22年度耐震改築0.2校)/松沼中(20～22年度耐震改築)/高井戸小(20～22年度体育館改築および校庭等環境整備)/方南小(20年度校庭等環境整備)/荻窪小(20年度移転改築0.6校)/統合新校(20～22年度建設)
エコスクール化の推進	既存校エコスクール化 実施
地域体育館の改築	大宮前体育館(20,21年度設計、22年度移転改築0.5館)/妙正寺体育館(21,22年度設計)
科学館基本構想の推進	科学館基本構想の推進/新科学館の整備(20年度調査・検討、21,22年度設計)
杉並芸術会館の建設・運営	20年度建設(0.5所)、21年度開館・運営
地域活動の支援	町会・自治会掲示板設置助成150基/町会・自治会活性化支援の推進
地域人材育成・協働システムの構築	すぎなみ地域大学の運営(講座開設:20年度30講座、21年度35講座、22年度40講座)/すぎなみ地域活動ネットの運営支援

(22年度の目標値(主なもの))

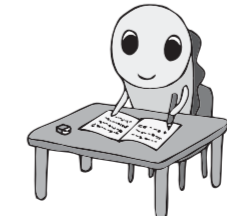
指標名	現状値(18年度)	目標値(22年度)
学力調査で設定した目標に達している児童・生徒の割合	70.4%	75.0%
いじめや仲間はずれがなく生活していると感じている子どもの割合	70.9%	80.0%
すぎなみ地域大学修了者の地域活動参加者数	370人	720人



ビジョンの実現に向けて

施策の基本方針

- (1) 区民と行政の協働
- (2) 創造的で開かれた自治体経営
- (3) 地域と行政の情報化
- (4) 危機管理体制の強化

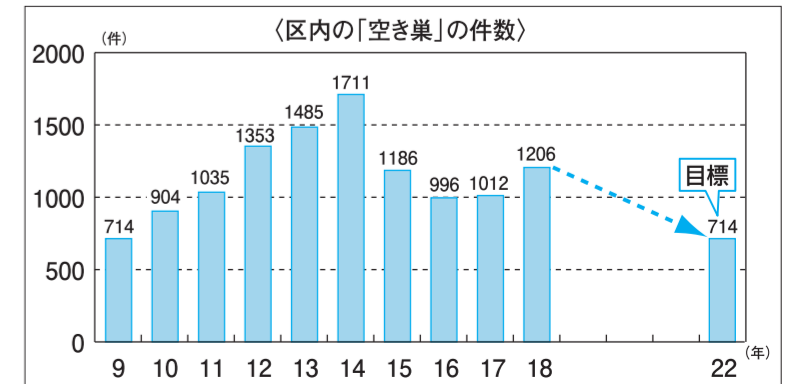


(主な計画事業)

事業名	事業内容(20～22年度)
24時間365日の区役所サービス	コールセンターの運用/本庁の土日開庁および相談機能の充実/駅前事務所の開設および運営(既存4所、開設2所)
犯罪に強いまちづくり	防犯対策の総合的推進/防犯カメラの設置促進
地域防犯対策の推進	個別防犯診断の実施/防犯診断普及員の養成/自主防犯団体の育成助成

(22年度の目標値(主なもの))

指標名	現状値(18年度)	目標値(22年度)
区民の区政満足度	67.0%	80.0%
区内の「空き巣」の件数	1206件	714件



スマート
すぎなみ計画

区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを

行財政改革実施プランを改定しました

1. 区民パワーを活かす施策の展開

項目名	概要
「すぎなみ地域大学」の運営の充実	多様な協働事業の担い手の育成に加え、修了生の地域における活動を推進するための仕組みを確立するとともに、組織の見直しを検討するなど、「すぎなみ地域大学」の体制の強化と運営の一層の充実を図る。
委託事務等のモニタリングシステムの実施	19年度から新規に導入するモニタリングシステム（点検・評価の仕組み）の充実により、民間委託事務などのサービスの質の維持・向上と安全管理の徹底を図る。
清掃事業のあり方の見直し	粗大ごみおよびプラスチック製容器包装回収作業について民間委託を進めるとともに、家庭ごみの収集運搬について、戸別収集の実施にあわせ、委託地域の拡大方式により段階的に民間委託を進める。
地域の参画による学校づくり	地域住民や保護者等が学校活動の補助的業務や学校運営に参画する地域参加型の学校づくりを推進する。

2. 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立

項目名	概要
「五つ星の区役所」づくり	19年度に行う「区民への約束（ミッションステートメント）」の見直しを踏まえ、顧客志向に基づく「めざせ五つ星の区役所」運動の理念や目標の実現に向けた職員の意識改革およびサービス改善に取り組む。
区役所本庁の土日の窓口サービスの拡充	区役所本庁の土・日（年末年始・祝日は除く）の開庁を実施し、相談業務も含め、窓口サービスの充実を図る。これに伴い、駅前事務所の開設時間について見直しを行う。
電子区政資料室の開設	区ホームページにおいて、区政資料の検索・入手が簡便に行えるよう再構築するとともに、情報公開請求にかかる文書の特定期間および請求が可能な情報公開システムを備えた「電子区政資料室」を開設する。
自治と分権の時代にふさわしい職員の育成	職員能力開発センターの機能を充実させ、職員の意識改革および能力開発をさらに進め、自主・自立を基本とした小さな区役所を担うことのできる人材を育成する。
杉並中継所の廃止	杉並中継所の廃止に伴う、その後の施設利用について検討する。
南伊豆健康学園の見直し	①運営体制について見直しを行い、効率化を図る。 ②利用状況などの変化を踏まえ、今後のあり方や施設の効果的な活用方策について、改めて総合的な検討を行い、実施する。

3. 財源の確保と負担の公平化の実現

項目名	概要
納付センターの設置	特別区民税や国民健康保険料等をはじめとした収納対策として、民間委託による納付センターを設置するとともに、より効率的・効果的な組織体制について見直しを行う。
家庭ごみ有料化の検討	ごみ減量施策として効果の期待できる家庭ごみの有料化について、戸別収集の実施とあわせて検討を進める。
減税自治体構想の検討	財政健全化を進め、区の新たな目標として「減税自治体構想」の検討を行う。20年度に「杉並区減税自治体構想研究会」の報告を受け、21年度には構想の実現に向け、検討・具体化を進める。

●「第4次行財政改革実施プラン」の改定案に寄せられた主な意見と区の方針

▷意見の提出期間＝9月1日～30日 ▷意見提出件数＝18件（延35項目）

項目名	意見の概要	区の方針
清掃事業のあり方の見直し	委託化すると、災害時などに迅速かつ丁寧な対応ができるか不安である。委託は区民生活の安心につながらない。	委託したとしても、区の事業であることに変わりはありません。災害時などにも迅速かつ適切に対応できるよう検討し、具体的な方策を講じていきます。
南伊豆健康学園の見直し	あのすばらしい環境のもと、「虚弱」だけではなく、自然の中で長期に暮らす体験ができない、学校に居場所がない、いじめにあっている、親の重圧から逃げたいなど、様々なニーズに応じて希望すれば入れるような、時代に即した運営を検討してほしい。	今後の学園のあり方や施設の効果的な活用方法については、この間の状況を踏まえ、改めて総合的に検討していきます。
行財政改革全般	民間であれば効率的というのは神話であり、偽装問題なども民間が引き起こしたものである。財政赤字の縮小や基金の拡充、債務の半減した今、さらに強化・推進する必要があるのか、手段が目的化しているのではないかと危惧する。	区は、これまで民営化・民間委託等を進めることにより、民間の創意工夫により区民サービスの向上に努めてきました。加えて、効率化と経費の削減により財政効果もあげてきました。今後も、将来にわたって安定的な区政運営を行っていくためには、行財政改革に不断に取り組んでいく必要があると考えています。

※皆様からのご意見については、今後の行財政改革の取り組みの参考とさせていただきます。貴重なご意見をありがとうございました。

区は、「杉並区21世紀ビジョン」と「杉並区基本計画・実施計画」の実現を支えるため、「スマートすぎなみ計画（行財政改革大綱・行財政改革実施プラン）」により行財政改革を推進しています。

このたびは、行財政改革大綱が掲げている22年度までの目標の確実な達成に向け、これまでの進捗状況や区政を取り巻く状況の変化を踏まえ、20～22年度の第4次行財政改革実施プランとして改定しました。

◆行財政改革実施プランの目的と基本的な考え方

- 事業の民営化などを進めるとともに、サービスの質の維持・向上と安全管理の徹底を図ります。
- 「すぎなみ地域大学」における人材育成とそれを地域活動につなげる仕組みの充実を図り、協働事業を積極的に進めます。
- 区民満足度の高い区役所をめざし、24時間三六五日のサービスの充実を図るとともに、区政の透明性や説明責任の確保のため、情報共有化を進めます。
- 活力ある小さな政府の確立に向け、職員定数の削減に取り組む一方で、分権と協働の時代にふさわしい人材を育成します。
- 財政の健全化を進め、区債残高ゼロへの道筋を

◆実施プランの構成

- ① 区民パワーを活かす施策の展開：三七事項
- ② 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立：五七事項
- ③ 財源の確保と負担の公平化の実現：二一事項

◆主な実施プランの取り組み

左表のとおりです。

改定後の実施プランの全文と改定案に関する区民等の意見は、区ホームページのほか、企画課（区役所東棟四階）、区政資料室（区役所西棟二階）、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館で閲覧できます。

確実なものにします。

— 問い合わせは、企画課へ。

